

最低賃金審議会等における 取引条件に関する主な意見

平成28年3月15日(火)

厚生労働省

最低賃金審議会等における取引条件に関する主な意見

1. 中央最低賃金審議会における意見

<意見> 平成27年目安に関する小委員会

待遇改善のために企業はいろいろ努力しようと思っているが、なかなか取引関係の問題があったり、諸物価が上がっているというのは、それぞれの企業にとっても、原材料費が上がったりとか光熱費が上がったりということでコストが非常にかさんでおり、本当は賃金を上げたいのだけれども上げる余裕がなくなっているということで、かなり厳しくなっている。小規模になるほど本当に厳しい状況になっているというのが実態。

2. 地方最低賃金審議会等における意見

取引条件について

<意見①> 輸送用機械器具製造業

円安による資材の高騰、電力料金の引上げがある中で、元請からの仕事の多くは海外に移っていること、残された国内の仕事は、元請から請負単価のコストダウンが求められていることから、経営環境が厳しい。

<意見②> 電子部品製造業

IC部品の請負単価は、製品1個当たりの金額でなく時間単価であり、下請は、元請から受注すると、利益が出るよう、作業者に工夫させ、作業方法や装置の変更等で製造時間を短縮するが、1年後には、元請から時間短縮分の請負単価の引下げが求められる。下請にとって、利益を上げられない取引条件となっている。

最低賃金審議会等における取引条件に関する主な意見

2. 地方最低賃金審議会等における意見

取引条件について

<意見③> ビルメンテナンス業

業界では委託契約の低価格化が続いており、委託契約に関する取引慣行を見直す対策が必要。

<意見④> 自動車・同附属品製造業

元請からの発注は増えているが、元請からは「売れて余計に作るから、発注単価をもう少し下げられないか」旨のコストダウンの要請が続き、下請は断れない現状にある。

<意見⑤> 電気機械器具製造業

円安による資材の高騰や、消費税の8%への増税がある中、元請からの請負単価は据え置かれていることから、経営環境が厳しい。

<意見⑥> 繊維機械製造業

元請から常にコストダウンが求められ、応じなければ他社に仕事を取られることから、10年間、請負単価は変わっておらず、経営環境は厳しさを増している。

最低賃金審議会等における取引条件に関する主な意見

2. 地方最低賃金審議会等における意見

具体的な改善方策について

【ガイドライン等の改定】

- 下請適正取引等の推進のためのガイドライン等には、元請の業績が前年度より収益改善している場合は、下請への請負単価の引下げを行わないことを定めてほしい。
- 産業適正取引ガイドラインにおいて、下請の労務費・技術料が適正に転嫁できるようにすることを定めてほしい。

【各種補助制度の充実】

- 技術開発や営業力を高めるためには、人材の確保、教育が必要であるため、これら投資に必要な各種補助制度を充実すること。
- 経営改善に効果的な工場設備等のインフラに対する補助金が効果的であり、当該趣旨に沿った補助金の充実等を行うこと。

(参考) 地域別最低賃金額の改正決定の手順

以下の手順を経て、都道府県労働局長が、地方最低賃金審議会の答申を踏まえて改定。

